

第2回利用部会 議事概要

日 時：平成19年8月3日 10:00～12:30

場 所：国土交通省会議室（中央合同庁舎3号館10階 共用会議室B）

1. 第1、2回自然部会の審議内容の確認 について

(1) 河川水辺の国勢調査について

- ・特定外来の広がりなどというのはものすごい状況であって、現場では半年、1年で様子が変わっていく。5年や10年の調査では緊迫感がない。

（事務局）特に植物などの変化は非常に速いので、テーマを持って重点調査をすべきという指摘は受けている。

- ・水の中の変化も激しくて半年ペースぐらいで変化をしている。
- ・河川水辺の国勢調査は、その川をよく理解している人が実施すべき。
- ・地元の川を熟知している人や市民団体の協力を得て調査をするべき。
- ・河川水辺の国勢調査に基づいた論文が出てきたことはあまりない。学会等に呼びかけでもしないと、誰も使わないのではないか。

(2) 生物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観の保全と整備の評価について

- ・より総合的な施策、事業の進め方が必要ではないか。
- ・川から外のほうに視野を広げ、流域や事業をまたいだような取り組みを考えなければいけないのではないか。
- ・全く何も手をつけない区間を意識的につくるべきだという指摘があったが、実際の現場では意識的にそうしているところもあるのか。

（事務局）河川環境管理基本計画で、地域の河川のゾーニングを計画に位置づけて各河川やってきているし、法的に規制する制度もある。

- ・自然というのは放っておくといい状態になるという議論はもう崩壊している。放っておくと外来種がどんどん入り込んでいっているところも多い。

2. 第1回利用部会追加説明について

- ・北海道の諸河川では市民参加型イベントが非常に根づいていて、市民がごく自然に参加している。国交省職員にカヌーが大好きな人がいて、カヌーイストとして地域に溶け込んでいったことでうまく連携できていたようだ。国交省の職員を イストのように認めて活動してもらってはどうか。
- ・千代田新水路という魚道は、できたばかりでほとんど知名度がないはずなのに大勢の市民と観光客が魚の遡上を楽しんでいる。そういう場合は大事。
- ・ダム湖の水面は利用できる場所は少ないのではないか。
- ・水面利用の関係者が集まって話し合いをする場が必要。
- ・川や自然について学ぶことは環境教育の重要な基礎となる。

3. 各施策の評価について（河川利用・生活環境に配慮した河川空間の整備と保全）

(1) 河川の空間利用に関する計画について

- ・結局、河川区域や河道内だけで議論している。景観については堤内地周辺の状況の方が遥かに影響は大きい。堤内地側の土地利用や都市計画等と整合を図る必要がある。
- ・都市河川ではCOD等の基準を満たしていても大した意味がない。都市河川の水質指標にはもっと直

感的なインデックスが必要ではないか。

- ・現在の係留施設等は機能のみになっていて川全体としてのデザインになっていない。日本では景觀デザイナーが少な過ぎるので、その養成を考える時期であろう。
- ・空間管理計画を河川整備計画に整合させるということが書いてあるが、整備計画を決めるときには河川環境管理計画を見直せという指示が必要。
- ・河川管理者は高水敷の維持管理を予算化すべき。
- ・「一方、自然環境に関する保全の必要性を決める手続きや目標の水準が明確ではなく」となっているが「並びに管理体制の具体化方策が明確でなく」という一文も書き込んだ方が現場の実情に合う。

(2) 地域と一体となった空間整備について

- ・川をまちとつなげた計画は不可欠。特に都市部では絶対に必要。
- ・空間管理が高水敷のみになっている。水面や水中の環境が記載されていない。
- ・高水敷の不法利用は深刻で、特定の団体が独占しているケースもある。

(3) 河川環境に配慮した占用許可について

- ・違法の耕作等への対策は大きな課題。
- ・定期的に不法あるいは不適切利用に関する調査をして結果を公表し、不適切利用している現場には、看板を立てるなどして公示するようにしてほしい。
- ・法定計画のゾーニングについて、現場の許認可担当者の認識が不十分。

(4) 水面利用の推進・適正化について

- ・各地に活動施設ができているが、事故も起きている。河川のリスク管理やマネジメントができていない。指導と安全管理両方できる人の配置が重要。
- ・利用調整や事業者資格、保険等は国と連携しないとできない。事業者の総量規制の部分も含めて何かできないか。
- ・ダムや河川の利用においても、生態系が重要なところはやはり残すべき。
- ・都市河川では、掘り込み河川であっても管理用通路は必要。景觀や環境面からも必要ではないか。
- ・緊急船着き場はもっと活用を図るべき。
- ・誰が責任を持って管理をして、安全に関する情報を提供するのかという部分が抜け落ちている。
- ・水位も洪水情報だけでなく、利用者向けの情報も必要。
- ・「人と川のふれあいが高まり、それにより川の魅力がさらに高まっていくよう」と書いてあるが、安全性についての事項も入れていただきたい。
- ・安全が保証されているゾーンがあってもいいのではないか。
- ・モデル河川の成果を一般化するための制度化、予算化、連携が必要。
- ・河川側から流域に対して物を言う姿勢がもっとほしい。
- ・「河川環境は共有財産である」という認識を広めることが重要。
- ・特に都市河川では民間開発業者側とのルート作りも重要。

(5) その他

- ・川や自然の生態を理解しデザインできるレベルの高い資格があってもいい。ステータス化も検討すべき。
- ・河川環境の整備と保全全般について官民とも後継者を育てていない。高校等に情報を提供しないと、日本全体として質の高い後継者が育たない。
- ・ランドスケープデザインは地理学、地形学が基本となっている。こういった人材を今後国交省で採用してはどうか。
- ・川の活動で保険に入れるかどうかは活動の存続に関わる。

- ・例えば流域単位で「子どもの水辺」を束ね、NPOに協力してもらい、保険を整備するシステムを考えるべき。
- ・例えば子どもの水辺などが中心になって、共済等の枠組みをつくり、保険を確保するといったことができないか。

以上